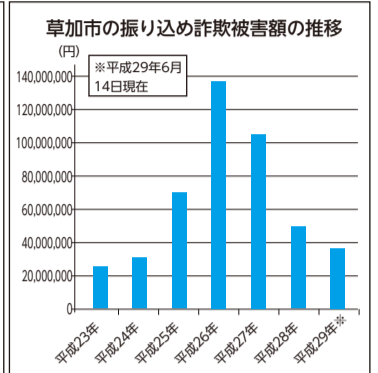
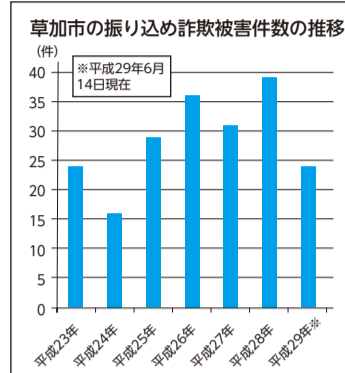


振込め詐欺緊急警報!! 草加市民の被害が増えています!!

草加市では、今年に入ってから、6月初旬現在で

25件(被害額 約3千650万円)

の振込め詐欺被害が発生しており、去年1年間の被害を上回る勢い
です。振込め詐欺は、他人事ではありません。電話で現金を要求さ
れた場合、ATMへ誘導された場合などは、内容を問わず、必ず家族、
知人、警察や市役所に確認、相談することを心がけましょう。



お金を渡さない! 暗証番号など言わない! お金を振り込まない!

身内を装うパターン

※勤めている会社のお金を無くした。使い込んでしまった。
損失を出したので弁償しないとイケない。お金が必要なので助けてほしい。

警察官を装うパターン

※あなたの口座が犯罪に利用されている。
預金を保護するため、カードを変更する必要がある。

市役所や官公庁職員を装うパターン

※税金・保険料の還付金を振込むので、ATMへ行って、手続きを行ってほしい。

銀行協会や金融機関を装うパターン

※あなたの口座が不正利用されている。
このままでは、あなたの預金が使われてしまう。カードを変更する必要がある。

百貨店・大型電気店を装うパターン

※あなたのクレジットカードで買い物をした人がいる。
カードが偽造されているかも。銀行協会の者から連絡がいく。

キャッシングカードを預かる。
確認のため、暗証番号を教えてください。
ATMに着いたら折り返し電話をしてほしい。

こんな話が出たら、それは詐欺です。

電話が、かかって来ても、あわてず、一呼吸、まずは警察・市役所へ相談を

草加警察署 ☎943-0110 草加市役所くらし安全課 ☎922-3607

架空請求などにも気を付けて!

身に覚えのない請求が来てしまった。

※相手の連絡先に電話をしない。(個人情報を教えてしまいます。)

購入、契約したが広告内容とは違うので、返品、 契約解除したいが、相手が応じてくれない。

～**目で買わない。
目で買う!**～

聞いた話だけで、物を買ったり、契約
しないで、しっかり目で確認して、納得し
てから契約しましょう。

消費者ホットラインは、埼玉県や各市町村等が設置している相談窓口をご案内します。

一人で悩まず、
「消費者ホットライン」
☎1888-8222
に相談ください。
☎1888(いちやちや)
泣き寝入り、と覚えてね